

## 第6章 「人権尊重のまちづくり」を目指して

### 「人権尊重のまちづくり」への取り組み

本指針は、太宰府市人権尊重のまちづくり推進審議会の答申を踏まえ、様々な人権問題の現状や課題を整理し、本市が取り組むべき基本姿勢と方向性を示しています。

今後は、市政全般にわたり、人権尊重の視点に立った総合的・効果的な人権行政をより一層積極的に推進し、「太宰府市で住み、働き、集い、学び、活動するすべての人たちが個人として尊重され、市民一人ひとりが互いに認め合い、共に生き」、そして「安心して暮らすことができる心豊かで生きがいのあるまち」であると市民が実感できる「人権尊重のまちづくり」の実現を目指して推進していきます。

なお、「人権尊重のまちづくり」を実現していくため、本指針に基づく実施計画を策定するとともに、年度ごとの進行管理と総括を行い、太宰府市人権尊重のまちづくり推進審議会に報告し、意見を求めます。